

区分	項目	検査結果 (採水場所)		基準値	単位
		能増地内	木呂子地内		
病原生物	一般細菌	0	0	100以下	個/mL
	大腸菌	不検出	不検出	不検出	
無機物質 重金属	鉛及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下	mg/L
	水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下	mg/L
	セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.01以下	mg/L
	鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.01以下	mg/L
	ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.01以下	mg/L
	六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.05以下	mg/L
	亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.04以下	mg/L
	シアニ化物イオン及び塩化シア	0.001未満	0.001未満	0.01以下	mg/L
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.1	1.1	10以下	mg/L
	フッ素及びその化合物	0.08未満	0.08未満	0.8以下	mg/L
	砒素及びその化合物	0.03	0.04	1.0以下	mg/L
	一般有機 化学物質	四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満	0.05以下	mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.04以下	mg/L
ジクロロメタン		0.001未満	0.001未満	0.02以下	mg/L
テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.01以下	mg/L
トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.01以下	mg/L
消毒 副生成物	塩素酸	0.06未満	0.06未満	0.6以下	mg/L
	クロ酢酸	0.002未満	0.002未満	0.02以下	mg/L
	クロホルム	0.014	0.011	0.06以下	mg/L
	ジクロロ酢酸	0.002	0.002未満	0.03以下	mg/L
	ジブromクロロメタン	0.002	0.004	0.1以下	mg/L
	臭素酸	0.001未満	0.001未満	0.01以下	mg/L
	総トリハロメタン	0.023	0.023	0.1以下	mg/L
	トリクロロ酢酸	0.007	0.006	0.03以下	mg/L
	ブromジクロロメタン	0.007	0.008	0.03以下	mg/L
	ブromホルム	0.001未満	0.001未満	0.09以下	mg/L
色味	ホルムアルデヒド	0.005未満	0.005未満	0.08以下	mg/L
	亜鉛及びその化合物	0.005未満	0.005未満	1.0以下	mg/L
	アルミニウム及びその化合物	0.04	0.02未満	0.2以下	mg/L
	鉄及びその化合物	0.03未満	0.03未満	0.3以下	mg/L
	銅及びその化合物	0.01未満	0.01未満	1.0以下	mg/L
	ナトリウム及びその化合物	7.6	9.6	200以下	mg/L
	マンガン及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.05以下	mg/L
	塩化物イオン	10.0	13.8	200以下	mg/L
発泡	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	84.7	83.6	300以下	mg/L
	蒸発残留物	131	155	500以下	mg/L
	陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.2以下	mg/L
臭気	ジエオキシン	0.000001	0.000001	0.00001以下	mg/L
	2-メチルイソボルネオール	0.000001	0.000002	0.00001以下	mg/L
発泡 臭気	非イオン界面活性剤	0.005未満	0.005未満	0.02以下	mg/L
	フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下	mg/L
基礎的 性状	味 有機物 (全有機炭素の量)	0.7	0.6	3以下	mg/L
	ph値	7.6	7.4	5.8以上8.6以下	
	味・臭気	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	色度	1未満	1未満	5以下	度
	濁度	0.1未満	0.1未満	2以下	度

問合せ 上下水道課 浄水場担当 ☎ 72-10061

検査結果公開期間 9月4日(月)～15日(金) *土・日を除く
今回の結果表をご覧いただけます。上下水道課(役場1階)にお越しください。

お知らせします

水質検査結果を

水道水は、法令に定められた項目と頻度により水質検査を行っています。7月4日に実施した水質検査結果をお知らせします。水道水の安全性の確保に万全を期するため、法令で義務付けられている項目の他に水質管理上留意すべき項目についても定期的に検査を行っています。全て水質基準に適合した結果であり、飲用水として十分な安全性を確保しています。

「合併処理浄化槽設置に関する補助金」を活用してきれいな川にしましょう!

公共用水域の水質保全のため、きれいな水にして自然に返すことができる、家庭用合併処理浄化槽の設置工事費の一部を補助します。



環境省浄化槽キャラクター

※補助金額がアップしました! 合併処理浄化槽設置を検討している方は、お早めにお申込みください!

	単独浄化槽・汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換補助金 (円)				新築・改築に伴う合併処理浄化槽の設置補助金 (円)
	本体補助	配管費補助	処分費補助	合計 (最大)	本体補助
5人槽	432,000	200,000	単独浄化槽	697,000	120,000
7人槽	514,000		65,000	779,000	
10人槽	648,000		くみ取り便槽	913,000	
			20,000		

※上記の各補助額と実際の各工事費を比較し、低い方の金額が補助額となります。

- 要件 ● 家庭用の小型合併処理浄化槽 (5~10人槽) の設置であること
● 翌年の3月15日(木)までに事業を完了させること
● 工事着手前に申請すること
● 浄化槽の補助区域であること (転換においては、本体補助のみの区域があります)
※ 補助内容については、事前にお問合せください。

申請期間 12月28日(木)まで。予算に到達次第、受付を終了します

浄化槽設置者へのお願い 合併処理浄化槽は、設置後の維持管理が大切です。これらを怠ると浄化槽の機能が低下し、放流水質の悪化を招きます。専門の業者による適切な維持管理をお願いします。

「維持管理」とは、法律で義務付けられている次の3つのことです。

- ① 清掃: たまった汚泥の引抜き (年1回以上)
- ② 保守点検: 装置の調整・修理、消毒薬の補充 (年3~4回)
- ③ 法定検査: 放流水の水質検査 (年1回) ※ (一社) 埼玉県環境検査研究協会が検査します

浄化槽維持管理一括契約制度をご利用ください。清掃業者または保守点検業者との契約手続きのみで、①清掃、②保守点検、③法定検査の3つの維持管理を確実にこなせます。

普段、依頼している清掃または保守点検業者にお申込みください。

問合せ 上下水道課 下水道担当 ☎(内) 361~363

地籍調査事業「地籍図原図・地籍簿案」閲覧を実施します

昨年度、地籍調査の現地調査を実施した古寺地区 (大字上古寺 字 和田・青柳・宮ノ平・池城・鶴ノ舞・亀河原・西ノ谷・京田・塚山、大字下古寺 字 山下・上嶺・坂下) の土地について、地籍図原図・地籍簿案を作成しました。次の日程で閲覧を実施します。

古寺公会堂 9月8日(金)~18日(月) 午前9時~午後4時45分 *土、日、祝も含む

建設課 (役場2階) 9月19日(火)~29日(金) 午前9時~午後5時 *土、日を除く

問合せ 建設課 地籍調査担当 ☎(内) 268・269